

2013. 7. 31.

～渡航情報（スポット情報）～

（件名）

ケニア：邦人に対する強盗事件の発生に伴う注意喚起

（内容）

1. 7月27日午後8時頃、ナイロビ市内ギギリ地区（Gigiri、市内北部地域、国連及び米国大使館等が所在）に所在する大型ショッピング・センター「ビレッジ・マーケット（Village Market）」の裏通りを歩行中の邦人男性（ナイロビ在住）が、拳銃を所持した強盗1名に襲われ、金品を奪われる事件が発生しました。また、7月2日昼頃、ナイロビ市内ブルブル地区（Buru Buru、市内南東部地域）においても、邦人男性（旅行者）が、拳銃を所持した強盗団に襲われ、銃撃により負傷し、金品を奪われる事件が発生しています。

2. モンバサ郡モンバサ市内においては、7月15日昼頃、モンバサ港開発計画に従事する邦人男性が、拳銃を所持した強盗団に襲われ、死亡する事件が発生しています。

3. ケニア国内、特にナイロビでは、走行車両を狙ったカージャックや通行人を狙った路上強盗が多発しています。多くは、夜間に発生していますが、スラム街等では、昼間においても強盗事件が発生しています。

4. つきましては、ケニアに渡航・滞在を予定している方、及び、既に滞在中の方は、報道等から最新の現地治安情報を入手するとともに、以下の点に注意してください。

- （1）万一、被害に遭った場合は、決して抵抗しない。
- （2）スラム街等特に治安の悪い地域には近づかない。
- （3）夜間の外出時は、短距離であっても、タクシー等の車両を利用する。昼間においても、できるだけ車両を利用する。
- （4）深夜の外出は避ける。夜間、車両で行動する際は複数台で行動したり、警備会社等のエスコートサービスを利用する。
- （5）車両走行中は、安全が確認できないところ（人通りの少ない道）では、たとえパンクした場合でも車両を止めない。
- （6）門やバンプ等、車両が停止したり、減速走行するところやスピードが緩

むところでは周りの安全を確かめる。また、人の隠れやすい付近での駐車は避ける。

(7) ATMや銀行で現金を引き出した際は、周囲に注意を払う。

(8) 日常の行動をパターン化しないことを心掛け、行動予定を多くの人に知られないようにする。

(9) 車での移動中は、必ず窓を閉めてドアを施錠し、複数の者が乗車した車両が常時後続していないか点検する。目的地到着後も降車する前に不審者、不審車両がないか確認する習慣をつける。

5 なお、ケニアに渡航・滞在される方は、最近のスポット情報及び危険情報（<http://www.anzen.mofa.go.jp/>）を改めてご確認ください。

(問い合わせ先)

○外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐に関する問い合わせを除く）

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2306

○外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐に関する問い合わせ）

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3680

○外務省領事サービスセンター（海外安全担当）

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902

○外務省 海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>  
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）

○在ケニア日本国大使館

住所：Mara Road, Upper Hill, Nairobi, Kenya

(P.O. Box 60202, Nairobi)

電話：(市外局番 020) 2898000 (代表)

国外からは(国番号 254) 20-2898000 (代表)

FAX：(市外局番 020) 2898220

国外からは(国番号 254) 20-2898220

ホームページ：<http://www.ke.emb-japan.go.jp/j-index.html>